

上押野環境保全協議会の活動計画策定の手順

1、点検、

1) 農用地に関する施設の点検

協定に位置付けたすべての農用地について遊休農地等の発生状況を把握します。

【活動のねらい】 農用地は、地域の生産活動や農村環境の基盤です。協定に位置付けたすべての農用地について、遊休農地等の発生状況を把握していることが大切です。

2) 水路の点検、開水路に関する施設の点検

協定に位置付けたすべての水路について、泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認すること。・ かんがい期前に通水試験を実施し、通水状況を把握します。

【活動のねらい】 開水路は、土水路やコンクリート水路、制水門等のゲート類から構成されています。開水路の能力を低下させる状況が発生しないように、泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。また、かんがい期前に通水試験を行い、用水が正常に流れるかどうかの確認を行うことが大切です。

3) 農道に関する施設の点検

協定に位置付けたすべての農道について、路面の凹凸の状況、側溝の泥の堆積状況（ゴミの投棄状況含む）を確認します。

【活動のねらい】 開水路は、土水路やコンクリート水路、制水門等のゲート類から構成されています。開水路の能力を低下させる状況が発生しないように、泥の堆積状況やごみの投棄状況を確認することが大切です。また、かんがい期前に通水試験を行い、用水が正常に流れるかどうかの確認を行うことが大切です。